

指定学校変更の許可基準

理由	許可基準	添付書類	取扱
1 転居	① 住居の新築等により転居を予定しているため、あらかじめ転居予定地区の学校へ通学を希望する場合で、通学に支障がない場合。	・転居が确实であることを証明できる書類（建築確認通知書、賃貸借契約書等）の写 ・学区外就学許可願（様式1）か区域外就学許可願（様式2）	申請日から1年以内に転居する場合許可。
	② 学年の途中で他の学校区へ転居したが、事情により前籍校への通学を希望する場合で、通学に支障がない場合。	・教育委員会が必要と認める書類 ・学区外就学許可願（様式1）か区域外就学許可願（様式2）	保護者及び児童生徒の意向を確認し、最終学年については卒業まで、その他の学年については学期末、または学年末まで許可。
2 地域的事情	① 通学区域等の地理的条件に何らかの事情があると認められる場合。	・教育委員会が必要と認める書類 ・学区外就学許可願（様式1）	保護者及び児童生徒の意向を確認し、合理的な理由があった場合、最長中学校卒業まで許可。
3 家庭の事情	① 保護者の就労により児童の帰宅後に保護者が不在のため、預かり先等がある他の学校区の学校へ通学する場合。	・学区外就学許可願（様式1） ・両親の勤務証明書（様式14） ・保護承諾書（様式9）	小学校卒業まで許可。 （学期又は学年ごとに更新）
	② 特別な事情で居住地に住民登録ができない場合。	・学区外就学許可願（様式1） ・民生委員・町内会長等による居住を証明する書類	住民登録が可能となるまで許可。 （学期又は学年ごとに更新）
	③ 保護者が病気療養等により児童生徒の保護に欠けるため、保護者代理の居住地がある他の学校区の学校へ通学する場合。	・学区外就学許可願（様式1） ・保護者代理誓約書（様式10） ・医師の診断書等	当該理由が解消するまで許可。 （学期又は学年ごとに更新）
4 心身の事情	① 障害等により指定学校への就学、又は、通学が困難な場合。	・区域外就学許可願（様式2） ・医師の診断書等（心身の状況が確認できるもの）	関係諸機関と連携して対応。当該理由が解消するまで許可。 （学年ごとに更新）
	② 教育支援委員会で特別支援学級への入級が適当と認められながら、指定学校に該当の特別支援学級がない場合。	・教育委員会が必要と認める書類 ・学区外就学許可願（様式1）	保護者及び児童生徒の意向を確認し、教育支援委員会と連携しながら、中学校区内の学校（中学校の場合は市内）を選定し、当該学校卒業まで許可。
5 特色ある教育活動	① 特色ある教育活動を行う小規模特認校について、その内容を理解し、当該学校生活等が可能であること	・教育委員会が必要と認める書類 ・小規模特認校への特認入学申請書（様式1）	当該学校を卒業までの期間
6 その他	① 不登校により通学が著しく困難で、指定校を変更することで改善が望める場合。	・教育委員会が必要と認める書類 ・学区外就学許可願（様式1）か区域外就学許可（様式2）	個々の事例に応じて、学校及び関係機関と連携し協議の上、改善が望めると判断した場合必要と認める期間許可。
	② いじめにより通学が著しく困難で、指定校を変更することで改善が望める場合。	・教育委員会が必要と認める書類 ・学区外就学許可願（様式1）か区域外就学許可（様式2）	個々の事例に応じて、学校及び関係機関と連携し協議の上、改善が望めると判断した場合必要と認める期間許可。
	③ 家庭不和等による一時的に住居不安定な場合。	・教育委員会が必要と認める書類 ・学区外就学許可願（様式1）か区域外就学許可（様式2）	保護者及び児童生徒の意向を確認しながら、該当事由が解消するまで許可。
	④ 中学校の新入学生徒で、指定学校に希望する部活動がない場合で、通学に支障がない場合。	・学区外就学許可願（部活動）（様式11） ・学区外就学に係る意見（様式12） ・入部等の誓約書（様式13） ・教育委員会が必要と認める書類	許可願（様式11）を提出した保護者及び児童生徒の意向を直接確認し、本来の指定校と就学を希望する学校の校長に意見を求め、支障がない場合は許可。
	⑤ その他教育上配慮が必要と認められる場合。	・学区外就学許可願（様式1）か区域外就学許可（様式2） ・教育委員会が必要と認める書類	必要と認める期間許可。